

施設理念

一人が癒されるために
一人があるべき姿に立帰るために
一人の生命が真にまもり生かされるために
そして地域のために



■ 営業日

月～金（原則、土・日・祝は休み）

■ 営業時間

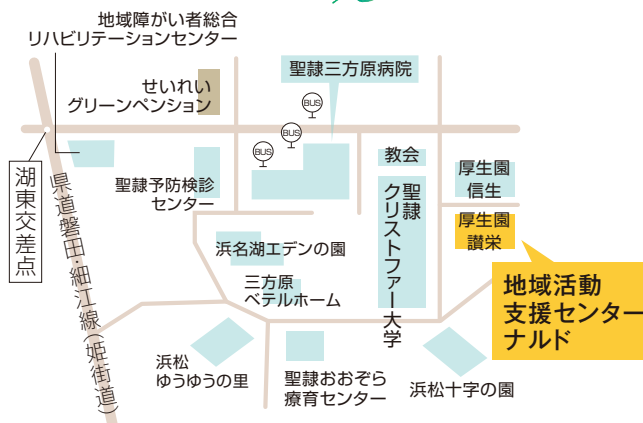
8:30～17:00

■ 対象者

浜松市に住所を有し、身体障害者手帳・療育手帳を持っている人、
精神障害者保健福祉手帳を持っている人（または同程度の精神
障がいのある人）



Access



■ バスを利用される場合

15番線40「聖隷三方原病院経由 気賀 三ヶ日行」
聖隷三方原病院下車（浜松駅から約50分）

15番線51「泉・高丘線」聖隷三方原病院下車（浜松駅から約50分）

■ 車を利用される場合

東名高速道路 浜松西I.C.より車で約15分

新東名高速道路 浜松S.AスマートI.C.より車で約15分



社会福祉法人 聖隷福祉事業団 聖隷厚生園讃栄
地域活動支援センターナルド

〒431-1304 浜松市北区細江町中川7220-7

TEL 053-437-4620 FAX 053-438-1594

MAIL nard@sis.seirei.or.jp

HP <http://www.seirei.or.jp/elderlyhome/kouseiensanei/disability/communitysupport/>



ご案内



社会福祉法人 聖隷福祉事業団 聖隷厚生園讃栄
地域活動支援センターナルド

地域活動支援センターナルド 利用までの流れ

1 相談・見学

地域活動支援センターナルドに
電話または来所してご相談ください。
見学して実際の雰囲気を見ていただきます。

2 申請

利用を希望される場合、
区役所にて利用申請をしていただきます。
(後日、地域生活支援事業受給者証が届きます。)

3 契約

地域活動支援センターナルドと
利用契約を行っていただきます。
契約当日から利用していただけます。

地域活動支援センターとは、
地域で暮らす障がいをお持ちの方を対象に、
日常生活の支援や地域との交流、
レクリエーション行事等を通して
自立と社会参加を図る場所です。

日常生活の支援、地域との交流、レクリエ
また、居場所として好きな事をして過ごし

ーション行事等を行います。
ていただけます。

活動内容

室内

脳トレ

紙細工

編み物

塗り絵

室外

外出企画 喫茶企画

紙細工



フロアの窓ガラスに貼る飾りなどを制作します。



外出企画

月に一度、観光や買い物、
創作体験など外出の企画
があります。バスや電車
で外出して公共交通機関
の利用を練習する等、生
活に必要なことを学ぶ
きっかけになります。



喫茶企画



平日の午後、近隣の喫茶店で
コーヒーやデザートを楽しめます。
仕事終わりに参加する方もいます。

